

GAB ビギナーズカップマストダートトライアルvol.23 特別規則書

公示

本大会は、日本自動車連盟(JAF)公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際スポーツ競技規則及びその付則並びにそれに準拠したJAF国内競技規則及びその付則に従い、かつJMRC北海道スラローム共通規定及び本特別規則により開催される。

| | | |
|--------------|--|--|
| 第1条 競技会名称 | GAB ビギナーズカップ マストダートトライアルvol.23 | |
| 第2条 競技種目 | ダートトライアル競技 | |
| 第3条 格式 | JAF公認地方競技 格式E・F | |
| 第4条 開催日 | 2004年6月13日(日) | |
| 第5条 開催場所 | オートスポーツランド砂川 | |
| 第6条 オーガナイザー | マウンテン スタンダード タイム(MST) | |
| 第7条 大会役員 | 大会長 | 新井 克利 ((株)YFC) |
| | 組織委員長 | 堀田 修樹 (MST) |
| | 組織委員 | 石津 博喜 (MST) |
| 第8条 審査委員会 | 審査委員長 | 北川 一二三 (SCDC) |
| | 審査委員 | 菅野 久夫 (BRAN) |
| 第9条 競技会役員 | 競技長 | 高井 広泰 (MST) |
| | コース委員長 | 富士本 充佐 (MST) |
| | 計時委員長 | 吉本 雅恵 (MST) |
| | 技術委員長 | 桑原 正裕 (MST) |
| | 救急委員長 | 岩崎 昌弘 (MST) |
| | 事務局長 | 高橋 幸一 (MST) |
| 第10条 公式通知 | 本規則に記載されていない競技運営に関する実施細則及び指示事項は、「公式通知」によって示される。 | |
| 第11条 競技クラス区分 | 2WDクラス | 2輪駆動のN,SA,B車両 |
| | 4WD クラス | 4WD クラス以外の4輪駆動のN,SA,B車両 |
| | 4WD クラス | N,SA,B車両のうちランサー2,000ccターボとインプレッサ2,000ccターボ |
| | エキスパートクラス | 気筒容積によるクラス区分無し (排気量によるタイムハンデを設ける) |
| | クローズドクラス | 気筒容積によるクラス区分無し (排気量によるタイムハンデを設ける) |
| | * エキスパートクラスは、次の条件に該当する者を対象としたクラス。 | |
| | 1. 過去3年間のチャンピオンシリーズ6位、ジュニアシリーズ3位までの入賞者。 | |
| | 2. ジュニアシリーズにおいて、シート権を獲得している者。自己申告とする。 | |
| | 出走台数が少ない場合、混走とする場合がある。 | |
| 第12条 参加資格 | 1. 参加者は、JMRC北海道スラローム競技共通規定書(第3条)に定められた者とする。 | |
| | 2. 同一車両による重複参加は、3名までとする。 | |
| | 3. 20歳未満の者の参加は、参加申し込みの際に親権者の承諾を提示しなければならない。 | |
| 第13条 参加車両 | 本競技会に参加が認められる車両は、2004年JAF国内車両規則並びにJMRC北海道共通規則に合致した車両とする。 | |
| 第14条 参加台数 | 180台 (180台になり次第締め切る) | |
| 第15条 参加料 | 1台(1名)につき 10,000円 | |

| | | |
|----------------|---|-------------|
| 第16条 参加申し込み | 1. 参加申込みは、参加申込書にクラス区分、必要事項を正確に記入し、署名捺印の上、下記事務局宛に参加料を添えて郵送、または、持参にて申し込みのこと。 | |
| | 2. 過去2年間の競技出場歴を必ず記入すること。 | |
| | 3. 参加申込み開始日及び締め切り日 2004年5月25日(火)～6月8日(火) オーガナイザー側の都合により、締め切りを延長する場合があります。 | |
| | 4. 参加申し込み先 〒061-3208 石狩市花川南8条1丁目3-3 (有)ルート6札幌 内 マストダートトライアルvol.23 大会事務局 宛 Tel 0133-74-0666 Fax 0133-74-5666 (担当：吉本) | |
| | 5. オーガナイザーは、理由を明示することなく参加を拒否する権利を有する。 この場合参加料は、手数料を差し引いて、参加者に返金する。 | |
| 第17条 車両検査 | 1. 車両検査はオーガナイザーの定めるタイムスケジュールにより行う。 | |
| | 2. 車両検査を受ける準備が出来たものは、ボンネットを全開にし、車内の見える位置にヘルメット、レーシングスーツまたはラルースーツ、レーシンググローブを置き、車両検査員が来るのを待つこととする。 上記のことが守られていない車両については、車両検査を行わない。 | |
| | 3. オーガナイザーが配布したゼッケン及びスポンサーマーク等は、指定された場所に正しく貼付しなければならない。 | |
| | 4. 正式車両検査から正式結果発表までを車両保管とする。 | |
| 第18条 タイムスケジュール | 参加確認 | AM7:30～8:30 |
| | 車検 | AM7:45～8:30 |
| | コースオープン | AM8:30～9:00 |
| | 開会式 | AM9:15～ |
| | 競技開始 | AM9:45～ |
| 第19条 出走順 | 1. オーガナイザー側により決定する。 | |
| | 2. 出走順に関しての抗議は、一切受け付けない。 | |
| 第20条 賞典 | 全クラス1～3位 JAFメダル、トロフィー、副賞 4位以下 副賞 その他特別賞 | |
| 第21条 遵守事項 | 1. 競技中以外では全て徐行運転とし、特にいかなる場合においても、スタートテスト、ブレーキテスト、極端な空ぶかしは厳禁とする。 | |
| | 2. 競技中の服装は、レーシングスーツまたはラルースーツ、ヘルメット、レーシンググローブの着用を義務付けとする。 | |
| | 3. ゴール後の停止線で停止しない場合は、失格とする場合がある。 | |
| 第22条 付則 | 1. 本規則書に記載されていない事項については、JMRC北海道規則書および、JAF国内規則及びその付則に準ずる。 | |
| | 2. 本規則書並びに競技に関する規定や公式通知の解釈について異議が生じた場合は、審査委員会の決定を最終とする。 | |